

3月市議会

小中学校での保護者負担軽減を 日本共産党



今回は、3月2日羽村市議会で鈴木たくや議員がおこなった一般質問のうち、小中学校での保護者負担軽減についての質問の内容をお伝えします。

鈴木

憲法26条で義務教育の無償化が掲げられています。しかし、実際には、小学校、中学校でもかなりの父母負担があります。無償であるのは、授業料、教科書だけであって、個人が負担するものには、給食費、文房具、国語辞典、地図帳、縦笛、水彩用具、裁縫用具、運動着、制服など多くのものがあります。

東京都教育委員会が発表している全都のデータでは、平成16年度と20年度を比較すると、小学校でプラス2,970円、中学校ではプラス1,707円保護者負担が増えています。

不況の影響で、子育て世帯の経済状況もたいへんきびしくなっています。小中学校における保護者負担を軽減することを求める立場から、質問します。

小・中学校での保護者負担金はどのような状況になっていますか？

教育長

現在、義務教育において無償とされているのは授業料と教科書用図書であり、それ以外の教育活動に要する経費は、学校徴収金として、本来、保護者が負担をすることとなっ

ております。

こうした受益者負担金について、市では、保護者の負担軽減を図るため、小学校入学時の学童帽などの支給、防犯ブザーの貸与をはじめ、副教材費や移動教室、修学旅行の費用の一部などの補助を行っているところです。

お尋ねの保護者負担金の状況ですが、市が実施する保護者負担軽減策による補助以外に、平成20年度に各学校が保護者から徴収した額を平均でお答えいたしますと、小学校では、年間で、1年生が約3,800円、2年生は約3,400円、3年生は約5,900円、4年生は約7,800円、5年生は約16,600円、6年生は約44,000円となっています。

また、中学校では、1年生が約39,000円、2年生は約9,700円、3年生は約58,000円となっています。

これだけかかる 小中学校での学校徴収金(年額・平均)

| | | | |
|----|---------|---------------|---------|
| 小1 | 3,800円 | 小6 | 44,000円 |
| 小2 | 3,400円 | 中1 | 39,000円 |
| 小3 | 5,900円 | 中2 | 9,700円 |
| 小4 | 7,800円 | 中3 | 58,000円 |
| 小5 | 16,600円 | 給食費は含まれていません。 | |

鈴木

保護者の負担軽減策を強化すべきと考えるがどうですか？

教育長

羽村市の保護者負担軽減施策については、26市の中でも

充実した内容であると考えております。教育委員会といたしましては、現段階ではさらに強化する考えはありません。

副教材費への補助金を10%カットする予算が可決

—— 共産党市議団は予算修正案を提案

質問をつうじて、小中学校でも、上級生になるとかなりのお金が必要となっていることが明らかになりました。

ところが、来年度予算においては、保護者負担軽減策の一つである「副教材費」を10%削減することが先日の議会で決められてしまいました。保護者負担が増すことにつながり、教育での保護者負担を軽減する流れに逆行します。

共産党羽村市議団は他会派の協力も得て、羽村駅西口区画整理予算を圧縮しながら、副教材費の10%カットを見直すなどの予算修正提案をおこないました。ひき続き、市民負担の軽減にむけて積極的提案を行います。

22年度予算で補助金カット

小学生 年1,600円の「副教材費」補助
 中学校 年2,100円の " ") 10%カ
 ットに



無料法律相談のお知らせ

4月13日(火)午前10時からです。

事前に予約が必要です。お気軽にご連絡ください。

・中原まさゆき 554-1163、市川英子 554-1140、鈴木たくや 080-1058-9450